

集中改革プラン 進行中



平成21年度、第1回行財政改革推進委員会の様子

現在、鞍手町では、平成17年12月27日に策定された「第4次鞍手町行財政改革集中改革プラン」に基づいて改革を進めています。

この集中改革プランは、4つの基本方針と22の基本目標、47の具体的改革項目で構成され、平成21年度までに約15億円の財政的効果を引き出していくことを目標としています。

取り組みには、PDCAサイクルを導入し、計画(Plan・プラン)、実行(Do・ドゥー)、検証(Check・チェック)、見直し(Action・アクション)を絶えず繰り返すことで、継続的な改善により効果を引き出していくこととしています。

行財政改革推進委員会委員

(任期：平成21年6月10日から平成23年6月9日まで)

役職	氏名	選出区分
会長	亀井 滋	一般公募
職務代理者	武谷位千子	女性代表
委員	岡崎邦博	町議会関係
委員	香原 暹	町議会関係
委員	小川和男	地域自治関係
委員	梶栗文一	農業関係
委員	許斐英幸	商工業関係
委員	有松弘美	ボランティア関係
委員	小松原正春	福祉関係
委員	末永 清	教育関係
委員	麻生秀生	企業関係
委員	藤井福吉	企業関係
委員	田代昭信	企業関係
委員	小島美智子	女性代表
委員	五百路恵美子	一般公募

(敬称略)

検証結果を報告

■平成21年度、第1回行財政改革推進委員会

平成21年度、第1回行財政改革推進委員会が、8月25日、役場議事堂で開催されました。

委員会では、まず始めに15人の委員全員に辞令を交付。今回の初めての就任となる農業関係の梶栗文一委員、福祉関係の小松原正春委員、教育関係の末永清委員、企業関係の田代昭信委員には、町長から直接辞令が手渡されました。続いて、会長の選出が行われ、一般公募の亀井滋委員を選出。会長職務代理者には、女性代表の武谷位千子委員が指名されました。

次に、第四次集中改革プランに基づく取り組みの進捗状況について、PDCAサイクル

に基づき、平成19年度と20年度を中心に、これまでの4年間の取り組みの検証と見直し結果が併せて報告されました。

続いて、財政シミュレーションの検証を行いました。平成17年度に策定した財政シミュレーションによる約二十五億の財源不足については、行財政改革による達成効果見込み約十四億円と基金の取り崩し約十二億円により収支のバランスをとっています。しかし、町の貯金である財政調整基金は実質的には底をついた状況にあり、今後の事業展開に当たっては、財源不足を補う原資の確保が課題となります。今後の予測として現状のまま推移すると平成22年度から平成26年度までの5年間で約六億五千万円の財源不足となりますので、なお一層の行財政改革を進めていく必要があります。

最後に、公営企業中期経営計画の取り組み状況について、水道事業、下水道事業(※)、病院事業、介護老人保健施設事業の、四つの公営企業から報告がありました。

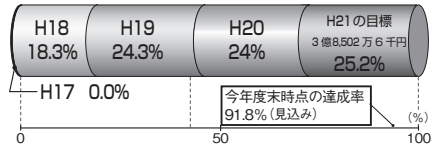
※鞍手町の下水道事業は特別会計で行っていますが、中期経営計画の対象として計画を策定しているため、公営企業としています。



↑会長に選出された亀井会長

平成21年度までの累積効果額と達成率（見込み）

目標効果額	15億3,039万9千円
平成17年度効果額	39万2千円
平成18年度効果額	2億8,019万円
平成19年度効果額	3億7,145万1千円
平成20年度効果額	3億6,766万円
平成21年度効果額	3億8,502万6千円（見込み）
効果額計（見込み）	14億471万9千円



この47の具体的改革項目を
実施していくことにより、
平成17年度から21年度までの
5年間で、約15億円の財政的
効果を引き出していくことを
目標としています。

このうち、平成19年度、20
年度に実施した改革項目につ
いて、主な取り組み内容を報
告します。

改革の進ちよく状況

平成19、20年度

連番1、2、3

- ◆目標収納率の設定
- ◆滞納処分の強化や民事手続の実施
- ◆振替制度の利用促進

平成18年度は千八十二万七千円の効果がりましたが、平成19年度の国の三位一体改革に伴う税源移譲による未納額の増加や平成20年中途からの急激な景気の後退に伴う所得の減少などの影響もあり、結果的に町民税及び国民健康保険税の滞納額が増加し、連番2の「滞納処分など」を実施しているものの、平成20年度までに九百五十三万三千円の効果で進ちよく率が二・四七％という厳しい状況になりました。

連番4

- ◆国基準の90％に改定（保育料の改定）

平成19年度から21年度までの3年間で、段階的に国基準の保育料の90％に到達するよう、改定を行いました。平成20年度までに七百六十八万一千円の効果がありました。平成21年度は、五百三十一万四千円の効果を見込んでいます。

連番5

- ◆施設使用料の有料化及び減免規定の見直し

平成19年7月より文化体育総合施設の料金改定を行いました。改定前と比較し、利用者の減少が懸念されましたが、平成19年度は利用者も増加し、八十四万三千円の効果がありました。また、平成20年度では、利用者数は減少したものの百四十八万八千円の効果がありました。平成21年4月からは総合福祉センターの使用料も改定しています。

連番7

- ◆交付基準に基づく各種補助金の見直し

平成19年度に二千百十六万二千元、平成20年度は八百八十二万五千元の効果がりました。累計では二千九百九十八万七千円となり、進ちよく率は83％となっています。

連番8、9

- ◆適正な組織体制・人事配置の合理化
- ◆特別職等の給与・報酬等の見直し

退職者を補充しないことにより、人件費を抑制しています。定年退職者のほか早期退職者が見込数以上あったため、累積効果額は目標数値を大幅に上回っており、平成20年度までに二億千八百九十九万五千円の効果がりました。特別職についても、議員定数の削減や町長、副町長、教育長の給与の減額により、八千六百十七万二千円の効果がりました。

連番10、12

- ◆公共事業（町単独土木事業費）の抑制
- ◆投資的経費の削減

継続事業や緊急を要する事業のみを精査し、事業を行っています。平成20年度までに五億三千四百八十二万九千円の効果がりました。平成21年度は、一億七千二百四十三万三千円の効果を見込んでいます。また、投資的経費の削減では、平成20年度までに七千三百一十三万五千円の効果がりました。平成21年度は六百万円の効果を見込んでいます。

連番11

- ◆敬老祝金の支給対象者の見直し

平成17年度までの毎年支給から、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上の節目支給に見直しを行い、平成20年度までに、千百三十三万一千円の効果がりました。平成21年度は、四百八十四万七千円の削減効果を見込んでいます。

連番13

- ◆職員提案制度の導入

職員から事務改善や企画政策の提案を受け付け、4年間で31件の提案があり、講演会などの講師料の見直し、各種宣伝媒体の作成、職員旅費の見直しにより百三十四万四千円の効果がりました。

連番17、22

◆行政評価の導入
◆行政情報の公表公開

平成19年度より行政評価推進委員会、実務担当者で構成する行政評価研究会を設置し、制度設計を行いました。平成20年4月から全職員を対象に業務日誌の運用を開始し、人件費を含めた総コストを把握する取り組みを始めるとともに、評価制度を具体化した施行的な評価を行政内部で行いました。平成21年度には本格的に制度を導入することとしており、住民の意向を評価に反映させるため住民アンケート調査を行いました。また、行政評価の客観性や透明性を高めるため、行政外部の専門家や公募委員などで構成する外部評価を導入します。

連番21
◆時間外窓口の設置

毎週木曜日の午後7時まで税務住民課、会計収納対策課、教育課（中央公民館）で時間外窓口を設置しています。平成19年度の総利用件数は千五百五十九件、平成20年度は千二百五十五件で年々利用件数が増えています。

連番23、24、33

◆住民参画の推進
◆住民団体の育成・支援
◆附属機関の見直し

「住民参画の推進」と「住民団体の育成・支援」の項目は、協働の根幹となる部分であり、「協働」とは住民等と行政が相互の立場や特性を認識、尊重しながら、共通の目的を達成するために協力して活動していくこと」と定義しています。そのため、連番23、33については、必要に応じて審議会などの委員の公募を行い、住民の意見を反映していく機会をつくることで、住民の参画を推進しています。なお、「住民団体の育成・支援」に関しては、助成事業を活用して、コミュニティ事業2団体が立ち上がっています。

連番25、26、28

◆課室局の統廃合
◆グループ制の導入
◆業務量に応じた適正配分

平成20年4月に課室局の統廃合による再編を行い、それに合わせて、係制を廃止し、グループ制を導入しました。今後は、導入後の効果や課題について検証を行い、修正・改善を加えながら効率的な組織を構築していくこととします。

また、「業務量に応じた適正配分」では、役場全体の事務量を調査し、「第4次較手町定員適正化計画」を策定しました。「課室局の統廃合」と「グループ

連番38

◆総合福祉センター
（指定管理者制度の導入）

平成20年4月から社会福祉協議会が指定管理者として、管理・運営業務を行っています。直営とした場合の運営管理費八千三百二十万五千円に対し、指定管理者を導入したことによる決算見込み額は七千六百九十八万四千円で六百四十四万一千円の効果がありました。

●指定管理者 町などが持つ公の施設の管理・運営を代行する法人や団体のことで、議会の議決を経て決定されます。



↑指定管理者制度を導入した総合福祉センター

連番39

◆文化体育総合施設
（指定管理者制度の導入）

文化体育総合施設については、指定管理者制度導入の効果が見込めず、施設管理体制を見直し、直営で運営していくこととしました。経費削減のため平成20年4月から中央公民館・長谷別館の管理人を廃止し、機械警備や管理委託へ移行しました。また、体育施設の監視人も業者委託へ移行、清掃業務委託についても清掃員を削減し、平成20年度は、四百八十六万円の効果がありました。

推進委員会のQ&A

委員のつどい

◆プランの見直しについて

▼委員からの質問

平成21年度で、第4次行政改革が終わるが、平成22年度以降、行政改革をどうしていくのか？

▽町からの回答

現在の第4次のプランを手直しする手法、また、新たなプランを作成する手法などいくつかの方法があると考えます。今後は、現在取り組んでいる行政評価の取り組みも含め一緒に検討していくことになるかと考えています。

◆行政評価について

▼委員からの質問

行政評価の導入の項目について、コンサルタントに委託し外部評価を実施することとなっているが、行政改革推進委員会と似たように感じるが？

▽町からの回答

この集中改革プランの一つの項目として行政評価に取り組んでいます。集中改革プランは、経費削減を主とした取り組みですが、行政評価は行政サービスの改善や業務の効率化を目的とした取り組みです。外部評価にあたってはコンサルタントを含めた外部の専門家や住民の視点など、いろいろな角度から検証することが必要と考えていますので、切り離して作業を行っています。

連番40

◆大谷自然公園
(指定管理者制度の導入)

平成19年7月から指定管理者による管理運営を開始しています。平成20年度までに、三十万九千円の効果がありました。平成21年では、三十二万三千円の効果を見込んでいます。



連番41

◆鞍手町葬斎場
(指定管理者制度の導入)

平成18年10月から指定管理者による管理運営を開始しています。平成20年度までに、二百四十三万二千円の効果がありました。平成21年度では三十二万七千円の効果を見込んでいます。

連番42

◆鞍手町衛生センター
(指定管理者制度の導入)

平成18年10月から指定管理者による管理運営を開始しています。平成20年度までに、千百一十万一千円の効果がありました。平成21年度では五百八万五千円の効果を見込んでいます。

連番43

◆剣第二・西川第二保育所の
民営化

保育所の民営化の検討を行い、保育所民営化に係る移管法人選考委員会、応募された社会福祉法人の選考を行いました。保護者への説明会を開催するなどの準備を経て、平成21年3月31日をもって剣第二保育所、西川第二保育所の移管事務をすべて終了しました。

連番45

◆学校用務員委託の廃止

平成19年4月から各小中学校や鞍手分校、古月保育所において用務員委託を廃止し、警備会社への警備委託を開始しました。平成19年度、平成20年度は、いずれも千七百九万三千円の効果がありました。平成21年度も同額の効果を見込んでいます。

連番46

◆室木小学校と西川小学校の
統合についての検討

平成20年8月に「室木小学校と西川小学校の統合検討委員会」を設置しました。平成20年9月と10月に検討委員会を実施し、平成21年2月には室木小学校区へ、3月には西川小学校区への説明会を開催しました。今後、検討委員会を重ね、とりまとめを行う予定としています。

連番47

◆鞍手分校の存続・統合・廃
校に向けての検討

平成18年10月に「鞍手分校あり方検討委員会」を設置し、鞍手分校の存続または廃止、財政面と教育機関としての問題について検討を行いました。検討委員会では、財政面から見た場合、現在の状況では町財政に大きな影響をあたえるような状態とは思われないことや、生徒数の推移も急激な減少傾向ではないことなどから、今後も特色ある学科・コースや教育課程を編成するよう期待し、「現状では、鞍手分校は存続が望ましい」との結論に至りました。しかし、今後、鞍手分校の運営状況が大きく変わることとなった場合は、改めて廃止について検討が必要との協議結果となりました。



↑存続することとなった鞍手分校

公営企業の改革プランです

中期経営計画

■水道事業

平成20年度水道料金において現年度収納率は九十八・七%で、滞納分は九十二・七%となっています。未納者に対しては、納付催告や給水停止等の処置を実施しています。また、平成22年度から浄水施設の改修に着手する予定で、それにあわせ水道料金の検討なども行っていくこととなります。

■下水道事業

今後は住宅密集地である中山地区(北区、上新橋区、西区、い牟田区)の整備を積極的に進めていきます。

■病院事業

医師2名がマンモグラフィ読影医を取得、放射線技師3名がマンモグラフィ技術認定を取得し、より正確な検査および診断を実現することが可能となりました。

■介護老人保健施設事業

施設利用者の増加に向けた取り組みを行っています。土曜日を開設したことにより、平成20年度は前年度と比較すると1日平均4.5人の増となりました。

◆保育所の民営化について

▼委員からの質問

地域の人から民営化になってサービスが良くなった話を聞いている。残りの3園も民営化すべきと思うが、今後の展望はどのように考えているのか?

▼町からの回答

マイクロバスの送迎やプール教室などのサービスで町との違いができています。当面は、現状の体制でいくこととなりますが、民営、町営のそれぞれの良い部分を取り入れて連携していきたいと考えています。

◆提言や要望について

▼委員からの提言

▽室木小・西川小の統合の検討について
隣同士の学校の統合だけではなく、鞍手町全体の計画を先に立てるべきではないかと思う。小学校も中学校も含めて鞍手町の学校の体制がどうあるべきなのかということを先に立てて、その基本計画に沿って統合を進めていくべきではないかと感じている。

公表しています



鞍手町では、第4次鞍手町行財政改革集中改革プランと公営企業中期経営計画を公表しています。役場総務課(役場2階)の窓口で閲覧できるほか、町のホームページでもご覧になれます。また、ホームページには、会議の資料や議事録なども掲載しています。

鞍手町 行財政改革

検索